2026年11月27日

各　位

会 社 名　　トグルホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役　　伊藤　嘉盛
（コード番号：652A　東証グロース市場）
問合せ先　　執行役員 CFO　　榎本　佑介
（TEL　03-5843-8314）

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2026 年 11 月 27 日開催の取締役会において、以下のとおり、2026 年 12 月 23 日に開催を予定している第７期定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

１．資本金の額の減少の目的

当社グループは、M&A や既存事業の拡大を成長戦略の一環として進めており、今後の事業環境や成長投資の機会に応じた柔軟かつ機動的な資本政策を可能とすることを重視しております。こうした方針のもと、法人税法に定める留保金課税が今後の税負担及び成長投資に充てる資金に与え得る影響を踏まえ、資本構成を見直すこととといたしました。

これにより、税負担の適正化を図り、中長期的な企業価値の向上及び株主共同の利益につなげてまいります。具体的には、会社法第 447 条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、今回の資本金の額の減少は払戻しを伴わない無償減資であり、発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数及び１株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

２．資本金の額の減少の要領

（１）減少すべき資本金の額

資本金の額 4,465,452,350 円を 4,435,452,350 円減少して、30,000,000 円といたします。

（注）１．上記の資本金の額は、2026 年 11 月 27 日現在の資本金の額 4,244,035,100 円に、本日付「第三者割当増資の結果に関するお知らせ」にて公表いたしました第三者割当による新株式発行（発行株式数：118,500 株、払込期日：2026 年 12 月２日）により増加する資本金の額 221,417,250 円を加えた額であります。

２．当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

（２）資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

３．資本金の額の減少の日程

（１）　取締役会決議日	2026 年 11 月 27 日
（２）　株主総会決議日	2026 年 12 月 23 日（予定）
（３）　債権者異議申述最終期日	2027 年１月 31 日（予定）
（４）　減資の効力発生日	2027 年２月１日（予定）

４．今後の見通し

今回の資本金の額の減少は、純資産の部における勘定科目間の振替であり、当社の純資産額に変動はなく、当社の業績に与える影響は軽微であります。

なお、今回の資本金の額の減少は、上記の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以　上